

事務連絡  
令和5年4月19日

診療・検査医療機関 御中

京都府健康福祉部健康対策課

新型コロナウイルス感染症に係るゴールデンウィーク期間における  
診療・検査体制について（協力依頼）

平素は、京都府の新型コロナウイルス感染症対策に格別の御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症患者の増加に備え、本府においても多くの医療機関が休診されるゴールデンウィーク期間において、発熱患者等の診療・検査体制の確保が急務となっており、多くの医療機関の皆様に御協力をいただきたく、下記のとおり、協力金を交付することといたしました。

つきましては、あらかじめ協力いただける医療機関を把握したいので、下記により、事前申請いただきますようお願い申し上げます。

なお、協力金については、要領の改正後、改めて正式に通知します。

## 記

### 1 対象医療機関

令和5年5月3日（水）から令和5年5月5日（金）までの間において、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、外来診療・検査を実施するために発熱外来を設置し、府ホームページに公開した医療機関

※可能な限り長時間の診療に御協力をお願いします。

※発熱患者等がスムーズに受診できるよう、府HPで公開させていただきます。

※かかりつけ患者以外（初診患者）にも対応いただきますようお願いいたします。

### 2 基準額

期間中に発熱外来を設置した日に対して、1日当たり10万円

### 3 事前申請方法

設置が可能な日時（予定）等について、令和5年4月26日（水）までにインターネット（困難な場合はFAX可）により事前申請。

○電子申請アドレス

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?id=1680748390957>



※府ホームページに公表させていただくことから、事前申請のない医療機関は交付の対象になりませんので、ご注意ください。

※実績報告時に日数追加をすることはできませんのでご注意ください。日程の変更がある場合は、(別紙)事前申請書に変更点を明記し、FAXにて送付してください。

担 当	感染症対策係
電話番号	075-414-4768
F A X	075-431-3970
メ ー ル	kansen@pref.kyoto.lg.jp